

良かった！！国交省に、確認出来ました。

安全に安心を乗せて、ご利用いただきたい 介護タクシー

会員の皆様もどうしたもんか？・・・と言うことがあったと思います。

運輸局により違ったり、困っている利用者様を無下に御断りも辛い。

それは・・・「妊婦」さんのご利用について！

「妊婦は病気ではない」それは承知しています・・・が

それでも、車椅子の用意があれば、とか

どなたか手を貸してほしいとか、相談ありますよね。

独立歩行困難ではない「妊婦」さんは一般タクシーをご利用頂き

独立歩行が困難で、無理は危険と判断される場合「介護タクシー」

一般乗用旅客自動車運送事業の限定をご利用頂けます。

ご利用につき、予約を頂く際にはご本人様のご容態など確認にて

安全・安心にご利用頂ければと思います。

2020.2 中原